

## 上越市選挙管理委員会告示 第59号

令和8年5月31日執行の新潟県知事選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第61条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第67条第1項の規定による上越市開票区の開票管理者及び同職務代理者を次のとおり選任した。

令和8年5月14日

上越市選挙管理委員会

委員長 澤海 雄一

1 開票管理者

上越市大字飯塚 澤海 雄一

2 開票管理者職務代理者

上越市清里区武士 笹川 栄一